

昭島市一般職職員採用試験実施要綱

令和6年4月以降に採用する昭島市一般職の職員の採用候補者を決定するために行います。既卒者は令和5年度中に採用する場合があります。

1 試験区分及び受験資格等

【令和6年4月採用】

試験区分	採用予定者数	主な職務内容	受験資格
一般事務Ⅰ類	若干名	一般事務	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
一般事務Ⅱ類			平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
一般事務Ⅲ類			平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
一般事務 社会人基礎			昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方で、民間企業等での職務経験が同一企業等で5年以上ある方（週あたり30時間以上の勤務に限る）（※1）
土木技術Ⅰ類	若干名	土木技術	昭和53年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、右のいずれかに該当する方
土木技術Ⅱ類			平成14年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、右のいずれかに該当する方
土木技術Ⅲ類			平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高等学校等において土木技術関連科目を履修した方、または、技術士補（建設、上下水道部門）、土木施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格を有する方
電気技術Ⅰ類	若干名	電気技術	昭和53年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、大学等において電気技術関連科目を履修した方、または、技術士（電気電子部門）、技術士補（電気電子部門）、建築士（1級、2級）、建築設備士、電気工事施工管理技士（1級、2級）、電気工事士（第一種、第二種）、電気主任技術者（第一種、第二種、第三種）のいずれかの資格を有する方
保健師	若干名	保健師	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和5年度の国家試験で保健師資格を取得見込みの方（※2）
栄養士	若干名	栄養士	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方又は令和5年度の国家試験で管理栄養士資格を取得見込みの方（※2）

- 注 いざれも、令和5年度に昭島市職員採用試験を受験した方を除きます。
- 注 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。
- 注 パソコン画面、活字印刷による出題、口述による面接に対応できることが必要です。
- ※1 申込締切日に要件を満たしている方に限ります。
- ※2 保健師及び管理栄養士資格の免許取得見込みで受験し、合格した方が、令和6年3月までに実施する国家試験に合格できなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

2 受験の申込み

市のホームページより専用サイトにアクセスし、申込みをしてください。

○申込受付期間 **令和5年8月5日（土）～8月28日（月）**

※通信費は自己負担となります。

3 第1次試験

- 日 程 令和5年9月1日(金)から9月19日(火) ※受験者が選択
- 場 所 希望会場を事前にWeb予約(詳細は申込受付期間終了後通知)
- 試験方法 テストセンター方式

試験区分	試験の内容	
一般事務 (I類・II類・III類・社会人基礎) 土木技術(I類・II類・III類) 電気技術I類 保健師 栄養士	基礎能力検査 約60分	事務能力検査 約50分

4 第2次試験

- 日 程 令和5年10月9日(月)(予定)
- 場 所 昭島市役所
- 試験方法 面接試験、論文または作文試験、性格検査

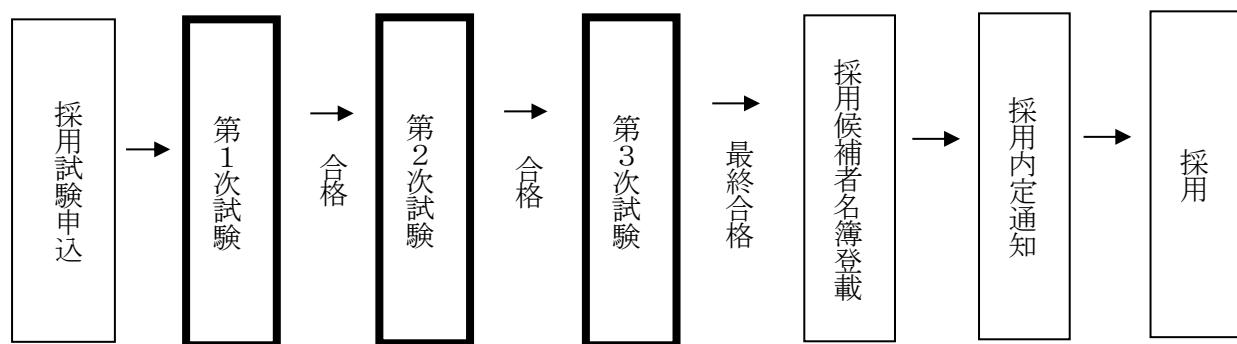
5 第3次試験

- 日 程 令和5年10月下旬(予定)
- 場 所 昭島市役所
- 試験方法 面接試験

6 合否の結果通知

第1次、第2次、及び第3次試験の合否結果については、受験者本人に通知します。

7 申込みから採用までの流れ



8 採用の方法及び給与

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況等に応じて令和6年4月以降に採用となります。ただし、既卒者は令和5年度中に採用する場合があります。
- (2) 初任給（地域手当を含む）

※令和5年3月1日現在

	新卒者	民間企業等における職務経験	
		5年経験した場合	10年経験した場合
一般事務I類 一般事務社会人基礎 土木技術I類 電気技術I類 保健師（大卒） 栄養士（大卒）	216,085 円	249,090 円	278,070 円
一般事務II類 土木技術II類	186,875 円	225,860 円	—
一般事務III類 土木技術III類	175,030 円	—	—

- ア 給与の他、支給要件により扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。
- イ 初任給は年齢及び経験により加算する場合があります。
- ウ 給与の改定があった場合は、その定めるところによります。

9 待遇等

(1) 勤務時間

勤務時間は、休憩時間を除き、1週間につき38時間45分、週休2日制です。勤務時間の割り振りは、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属職場により異なる場合があります。

(2) 休暇等

年次休暇、育児時間、産前産後休暇、忌引、結婚休暇、出生サポート休暇、出産介護休暇、育児協働休暇、家族介護休暇、夏期休暇、子の看護休暇、短期の介護休暇、育児休業、部分休業、介護時間等があります。

(3) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・産業カウンセラー・保健師による健康相談や保健指導等を実施しています。東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。また、市職員福利厚生会による福利厚生事業も実施されます。

(4) 研修

職員全体の資質向上を図るため、各種研修を実施しています。

昭島市一般職職員採用試験は、市民の貴重な税金を使って行われるもので
す。申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

◇問合せ先

昭島市役所 総務部職員課職員係

TEL (042) 546-7284

ホームページアドレス <https://www.city.akishima.lg.jp/>